

6月1日～7日 水道週間

項目	水質基準値	平成30年度		
		平均値	最大値	最小値
1 一般細菌	1mL中の集落数100以下	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.03mg/L以下	(-)	(-)	(-)
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)
10 シアン化物及びその化合物	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.20	0.20	(-)
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.09	0.09	(-)
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	(-)	(-)	(-)
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.08	0.12	(-)
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.01	0.016	(-)
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002	0.003	(-)
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.003	(-)
26 臭素酸	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.017	0.026	(-)
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.005	0.011	(-)
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.008	(-)
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	(-)	(-)	(-)
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	(-)	(-)	(-)
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.002	0.002	(-)
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.03	(-)
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	(-)	(-)	(-)
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.001	0.001	(-)
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.0	5.0	(-)
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.4	8.2	4.7
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	19	19	(-)
40 蒸発残留物	500mg/L以下	58	58	(-)
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	(-)	(-)	(-)
42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002	0.000002	(-)
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	(-)	(-)	(-)
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
45 フェノール類	0.005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	0.6	0.4
47 pH値	5.8以上 8.6以下	7.2	7.4	6.9
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5度以下	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満
51 濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
水温		19.0	30.0	8.9
残留塩素	1程度以下	0.37	0.50	0.30

(-)は、各定量下限を下回ることを示す。

平成30年度 水道水質結果の報告

市では、皆さんに安全でおいしい水を飲んでいただくために、水質検査を行っています。

平成30年度の水質検査結果は、す

べての項目について水質基準に適合しており、各水質検査項目についての結果は次のとおりです。

燃やせば **ごみ**、分別すれば **資源**

家庭ごみの **減量化** に協力を

市では、焼却施設の延命化や低炭素社会の実現、循環型社会の構築に向けたごみの減量化に取り組んでいます。7月からのゴミ袋の無料配布の廃止もそのひとつです。

家庭から出される可燃ごみのなかには、分別すれば資源回収に出せる紙類、ペットボトル、衣類などがまだ含まれています。これらの分別には皆さんの協力が必要です。燃やせば「ごみ」、分別すれば「資源」です。かぎりある資源は一人ひとりが大切にしなければなりません。ごみにする前に考えてください。

今捨てようとしているものは、本当に「ごみ」ですか？

市指定  
ごみ袋

無料配布は  
6月末で終了。

7月から価格改定

- ・中(35ℓ) 1枚40円⇒1枚20円
- ・小(25ℓ) 1枚30円⇒1枚15円



問合せ先 困経済環境グループ ☎52-1111(内線264)